

津名郡淡路町

塩壺遺跡

—一般国道28号岩屋改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ—

平成14年3月

兵庫県教育委員会

津名郡淡路町

塩壺遺跡

—一般国道28号岩屋改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ—

平成14年3月

兵庫県教育委員会



塩壺跡上空から明石海峡を望む



工事中の淡路ICと塩壺遺跡

巻頭図版 2



遺跡全景（北から）



断層によりズレが生じた住居跡（SH03）



断層によるズレ (SH03)



楠本断層の露頭（左が大阪層群・右が領家カコウ岩）

例　　言

1. 本書は兵庫県津名郡淡路町岩屋に所在する、塩壺遺跡（しおつぼいせき）の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は一般国道28号岩屋改良に伴い建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所（当時）の委託を受け、兵庫県教育委員会が平成7年度に実施した。
3. 出土品整理は国土交通省近畿地方整備局兵庫国道工事事務所の委託を受け、兵庫県教育委員会が平成13年度に実施した。
4. 本書の編集・執筆は多賀茂治がおこなった。
5. 本書に使用した標高は、建設省の設置した工事用B.M.を使用した海拔高（T.P.）である。また方位は座標北を示す。
6. 調査で得られた遺物・写真・図面等は兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所で保管している。
7. 塩壺遺跡で検出された地震痕跡については、通産省工業技術院地質調査所（当時）の寒川一旭氏に現地で観察していただき、コメントをいただいた。

本文目次

第1章 はじめに

第1節 調査の経過	1
第2節 遺跡の位置と環境	4

第2章 調査の結果

第1節 概要	5
第2節 弥生時代の遺構と遺物	7
第3節 中世の遺構と遺物	15
第4節 遺構に伴わない遺物	16
第5節 地震痕跡	16

第3章 まとめ	20
---------------	----

挿図目次

第1図 塩壺遺跡の位置	1
第2図 淡路町の遺跡 (1/70,000)	4
第3図 調査区の位置 (1/1,000)	5
第4図 遺構平面図 (1/400)	6
第5図 SH01・02平面図・断面図	7
第6図 SH01出土遺物	7
第7図 SH03平面図・断面図	9
第8図 SH03出土土器 (1)	10
第9図 SH03出土土器 (2)	11
第10図 SH03出土石器	11
第11図 SH04平面図・断面図	12
第12図 SH05平面図・断面図	13
第13図 SH05出土遺物	13
第14図 SH06平面図・断面図	14
第15図 弥生時代の土坑	14
第16図 中世の土坑	15
第17図 遺構に伴わない遺物	16
第18図 断層の位置と方向	16
第19図 淡路島北部の活断層	17
第20図 塩壺遺跡と塩壺西遺跡	21
第21図 塩壺遺跡の変遷	22

写 真 図 版

(巻頭図版〈カラー〉)

- 1 塩壺遺跡上空から明石海峡を望む／工事中の淡路ICと塩壺遺跡
- 2 遺跡全景（北から）／断層によりズレが生じた住居跡（SH03）
- 3 断層によるズレ（SH03）／楠本断層の露頭

(写真図版〈モノクロ〉)

- 1 塩壺遺跡とその周辺の地形（航空写真）
- 2 遺跡の位置（上空から）／遺跡全景（北から）
- 3 A地区全景（北西から）／B地区全景（東から）
- 4 A地区中世遺構群／B地区SH01・02／B地区SH04
- 5 B地区SH03／SH03埋土土層／SH03中央土坑
- 6 B地区SH05／B地区SH06／B地区SK07
- 7 A地区・B地区土坑／楠本断層露頭／断層によるSH03のズレ
- 8 遺物写真（1）
- 9 遺物写真（2）（3）
- 10 遺物写真（4）（5）
- 11 遺物写真（6）（7）
- 12 SH03立体剥ぎ取り／SH03剥ぎ取り工程／現地説明会風景

第1章 はじめに

第1節 調査の経過

1. 事業の計画から分布調査まで

淡路島と本州を結ぶ明石海峡大橋の建設に伴い、建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所が計画した「一般国道28号岩屋改良」と呼称される事業は、本州四国連絡道路（神戸・鳴戸ルート）の淡路インターチェンジと既存の国道28号線を結ぶための道路建設事業である。事業地の周辺では、本州四国連絡橋公団が事業を進める本州四国連絡道路の建設事業に先立ち、埋蔵文化財の調査が実施されており、その結果、塙壺西遺跡など多くの埋蔵文化財包蔵地が存在することが知られていた。兵庫県教育委員会では、事業地内にも埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性が高いと判断し、平成5年度に事業地内の埋蔵文化財分布調査を実施した。その結果、4箇所において土器や石器の散布を確認したため、建設省兵庫国道工事事務所と協議し、建設省側の費用負担で埋蔵文化財確認調査を実施することになった。

(分布調査)

遺跡調査番号 950003

調査期間 平成5年4月19日

調査担当者 兵庫県教育委員会

埋蔵文化財調査事務所

調査第2班 研修員 藤原清尚

主査 久保弘幸

研修員 三原慎吾

企画調整班 主査 水口富夫

調査対象面積 約20,000m²

2. 第1次確認調査

確認調査は2回に分けて実施した。第1次の確認調査は、建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所の依頼により、国道バイパス事業地内の調査対象範囲のうち町道塙坪線よりも北側の範囲を対象に実施した。調査の結果、対象範囲のはば全域で弥生時代および中世の遺構が確認された。

(第1次確認調査)

遺跡調査番号 930190

調査期間 平成6年1月11日～3月2日



第1図 塙壺西遺跡の位置

調査担当者 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 調査第2班 主査 深井明比古

主任 山上雅弘

調査面積 158m²

この調査の結果をうけて、兵庫県教育委員会と建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所の間で、埋蔵文化財包蔵地の取り扱いについて協議をおこない、記録保存のための発掘調査を実施することとなつた。

3. 本発掘調査・第2次確認調査

第1次確認調査の結果をうけて、建設省近畿地方建設局兵庫国道工事事務所の依頼（平成7年2月28日付け 建近兵調第3号）により、兵庫県教育委員会が平成7年度に本発掘調査を実施した。これにあわせ町道塩坪線より南側の確認調査未実施範囲についての確認調査（第2次確認調査）を実施した。

本発掘調査は、残土処理の都合により、南北2地区に調査区を分割して実施した。まず北側の斜面から谷にかけての地区（A地区）の調査をおこない、残土を南側の斜面上に運び上げた。A地区の調査終了後に、南側の尾根から斜面にかけての地区（B地区）の調査をおこない、残土をA地区に置いた。掘削は耕作土・盛土をバックホーでおこない、包含層以下を人力によっておこなった。

検出した遺構は土層観察用の畦を残して、人力により慎重に掘削し、写真・図面によって記録した。図面は全体の地形を1/50の縮尺で平板で実測し、個別の遺構については1/20で実測した。写真是35mmカメラと4×5カメラを併用して撮影した。またB地区の掘削終了後に、ヘリコプターにより空中写真的撮影をおこなった。

本発掘調査の結果、本書で報告するように弥生時代後期を中心とする時期の遺構が検出され、断層によって床面に食い違いが生じた住居跡なども検出した。調査成果については、記者発表をおこない、また7月29日に現地説明会を開催した。炎天下での説明会となつたが、70人あまりの参加者があった。第2次確認調査の結果、遺構・遺物は認められなかつた。

（本発掘調査）

遺跡調査番号 950137

調査期間 平成7年5月26日～8月9日

調査担当者 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 調査第1班 主査 山下史朗

技術職員 多賀茂治

調査面積 1,711m²

発掘調査工事請負 橋詰建設株式会社

空中写真撮影委託 アジア航測株式会社

（第2次確認調査）

遺跡調査番号 950203

調査期間 平成7年7月24日～7月26日

調査担当者 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 調査第1班 主査 山下史朗
技術職員 多賀茂治

調査面積 36m²

本発掘調査・確認調査の結果、塩壺遺跡は弥生時代後期の集落遺跡であることが判明したが、兵庫県教育委員会と建設省の協議により、本発掘調査終了をもって記録保存とした。

4. 出土品整理

出土品整理事業は国土交通省近畿地方整備局兵庫国道工事事務所の依頼（平成13年3月7日付け 国近整兵調第10号）により、兵庫県教育委員会が実施した。遺物の接合・補強・実測・復元・写真撮影をおこない、また報告書刊行のために図面のレイアウト・トレース等の作業をおおなった。

（出土品整理）

整理期間 平成13年4月～10月

整理担当者 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 調査第3班

主任 多賀茂治

整理作業員（非常勤嘱託員）

（実測・トレース・レイアウト担当）

図化技術員 高瀬敬子

（接合・復元担当）

企画技術員 吉田優子

企画技術員 島村順子

図化技術員 石野照代

図化技術員 蓬萊洋子

図化技術員 藤井光代

図化技術員 河上智晴

遺物写真撮影委託 株式会社イーストマン

第2節 遺跡の位置と環境

塩壺遺跡は淡路島北端の明石海峡に臨む丘陵上に立地する。遺跡は淡路島の脊梁をなす山塊から東に伸びる丘陵尾根上にある。遺跡の最高所は標高約50mである。遺跡からは明石海峡が見渡せ、眼前に本土側の六甲山系の西端である鉢伏山がのぞめる。遺跡周辺の地層は、大阪層群とこれに貫入するカコウ岩からなり、遺跡はその境界部に位置している。調査前は丘陵斜面は開墾され水田として利用され、尾根上は雜木林であった。

塩壺遺跡が所在する津名郡淡路町には、縄文時代～中世に至る遺跡が丘陵上を中心に点在する。淡路町の岩屋周辺は、基盤層である大阪層群の中に円礎のサメカイトが含まれており、これを利用した石器生産が縄文時代から行われていた。まるやまと遺跡まるやまと地点では土器は伴わないが有舌尖頭器が生産されている。また同遺跡仮田地点では草創期の細石核や早期～後期と推定される石鋸などが生産されており、淡路島における石器生産の拠点であった。またこの遺跡からは北陸地方の石材を用いたけつ状耳飾りが出土しており、遠隔地との交易があったことをうかがわせる。

弥生時代の遺跡で特徴的なのは、明石海峡をのぞむ丘陵上に多くの集落遺跡が形成されることである。塩壺遺跡と一緒にある塩壺西遺跡では、弥生時代後期～終末期の堅穴住居などが調査されている。弥生時代の遺跡としては他に湯の谷遺跡、サセブ遺跡、土穴遺跡、岡山遺跡、田の代南遺跡などがある。

古墳時代になると、集落遺跡の実体は不明であるが、丘陵上に横穴式石室を埋葬施設とする石の寝屋古墳が築かれる。奈良時代の遺跡としては田の代遺跡があるが、古代の遺跡の実体はまだ明らかではない。中世の遺跡は片谷遺跡があり、近世になると岩屋城が築かれる。この城は一時淡路島の治所であったが、洲本に移った後に廃城となっている。

(参考文献)

兵庫県教育委員会 『兵庫県遺跡地図』 2000年

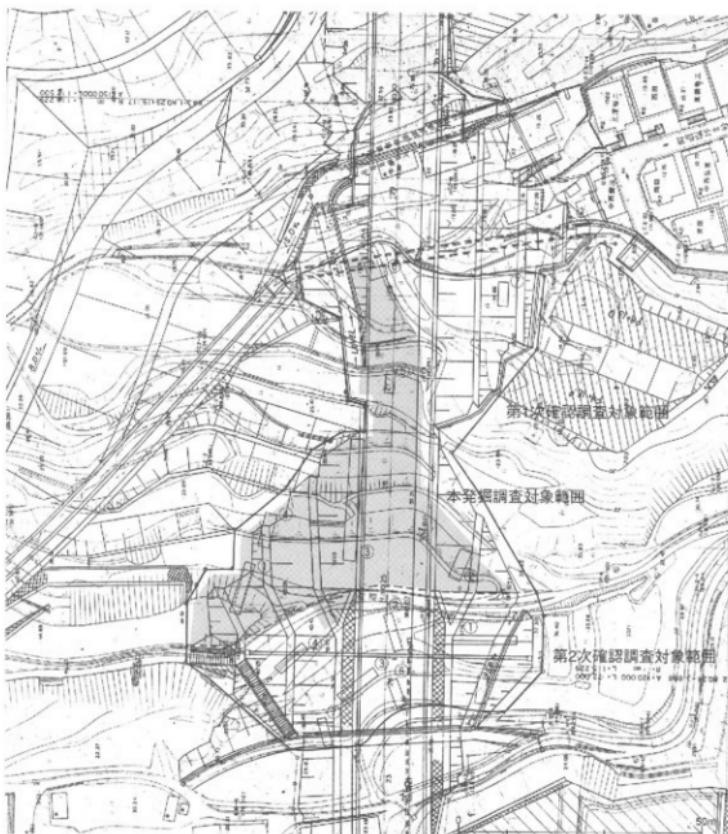


第2図 淡路町の遺跡

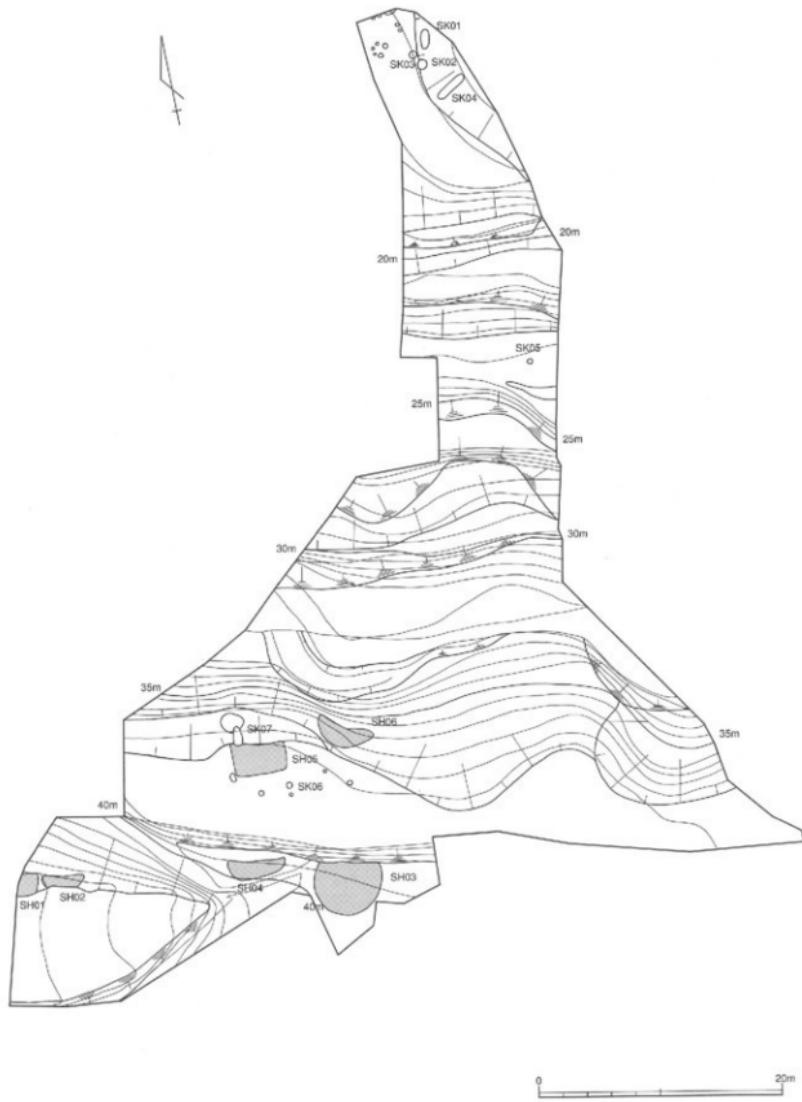
第2章 調査の結果

第1節 概要

塙森遺跡周辺は開墾により水田化されており、その際の造成により旧地形は大きく改変されていた。このため、切り盛りの切土部分は大きく遺構面が削平されており、全体に遺構の遺存状況は不良であった。遺構は弥生時代後期～終末期のものと中世のものがある。弥生時代後期～終末期の遺構は丘陵尾根上から斜面にかけて、中世の遺構は谷部分に集中する。



第3回 調査区の位置



第4図 造構平面図

第2節 弥生時代の遺構と遺物

1. 概要

弥生時代の遺構は調査範囲の南半部のB地区の丘陵尾根から斜面の高所で検出した（第4図）。調査した遺構は6棟の竪穴住居と3基の土坑及び柱穴である。竪穴住居は尾根上に位置するSH03がほぼ完全な形で遺存していたが、斜面上にある他の住居は谷側部分は崩壊しており、また開墾による削平のため残存状態は極めて悪い。このため、段状遺構か竪穴住居かの判断がつけがたいため、本報告ではすべてSHの遺構略称を付して住居跡の項で扱うこととする。土坑は炭や焼土が入ったものが多い。柱穴は建物を復元するには至らなかった。遺物はSH03から比較的まとまって出土しているが、他の遺構からの出土はわずかである。

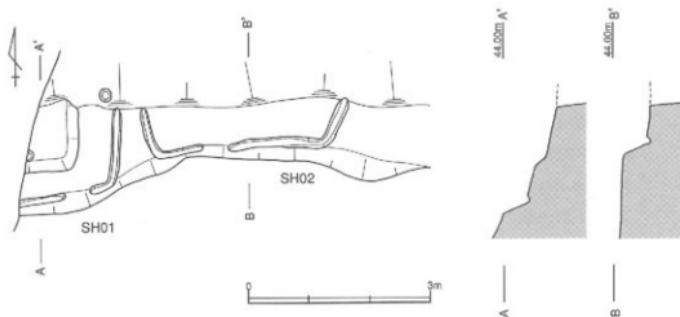
2. 住居跡

SH01（第5図・写真図版4）

概要 斜面上にある住居である。調査区外まで広がるため、調査したのは全体の1/3程度である。一辺4~5m程度の方形の竪穴住居である。山側は深さ0.4m程度残存するが、斜面側の本来盛り土で造成していた部分は崩壊しており、もとの1/3程度しか残っていない。

内部施設 壁際に周壁溝を巡らせ、幅0.6m、高さ0.2mのベッド状遺構を削り出しでつくり出す。

出土遺物 遺物は埋土中から土器（第6図）が出土している。時期は弥生時代後期末～終末期である。



第5図 SH01・02平面図・断面図

SH02（第5図・写真図版4）

概要 SH01と同一のレベルにある住居である。

斜面の下側は流失しており、もとの1/4程度が残る。一辺3.5m程度の方形住居である。

内部施設 壁際に周壁溝がめぐる。

出土遺物 埋土中から土器の小片が出土している。

時期は弥生時代後期末～終末期であろう。



第6図 SH01出土遺物

SH03（第7図・写真図版5）

概要 尾根上の北寄りにある直径5.4mの円形住居である。北側は後世の水田造成のために削平されており、中央部は水道管埋設のため若干擾乱を受けている。深さは南側で約0.5m残存している。この住居は後で詳述するように、中央部に断層活動の影響による地割れが走り、このため垂直・水平方向にズレが生じている。

内部施設 壁際には幅0.15m～0.20m、深さ0.1mの周壁溝がめぐる。主柱穴は4基検出しているが、柱穴の配置から5本柱であったと推定できる。柱穴は直径0.3m、深さ0.5m前後である。

住居の中央には直径0.55m、深さ0.3mの中央土坑がある。土坑埋土は4層に分かれ、下層の第3層と第4層が炭層である。また主柱穴と壁の間には、地山を削り出した、幅0.6m、高さ0.1mのベッド状遺構がまるわる。

出土遺物は土器と石器が出土している。土器は住居の埋土から出土しており、いずれの土器も住居廃絶後に投棄されたものである。石器は台石のみ床面上から出土しており、他は埋土内からの出土である。

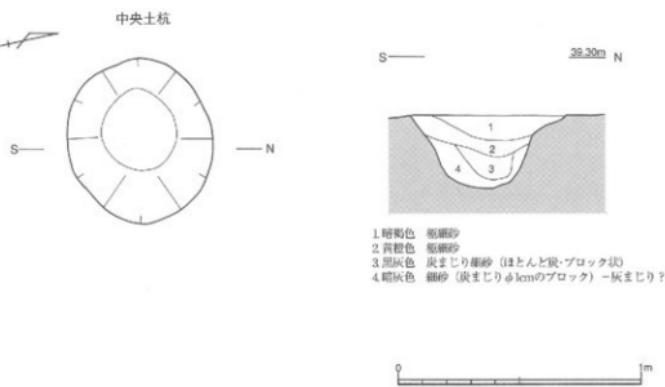
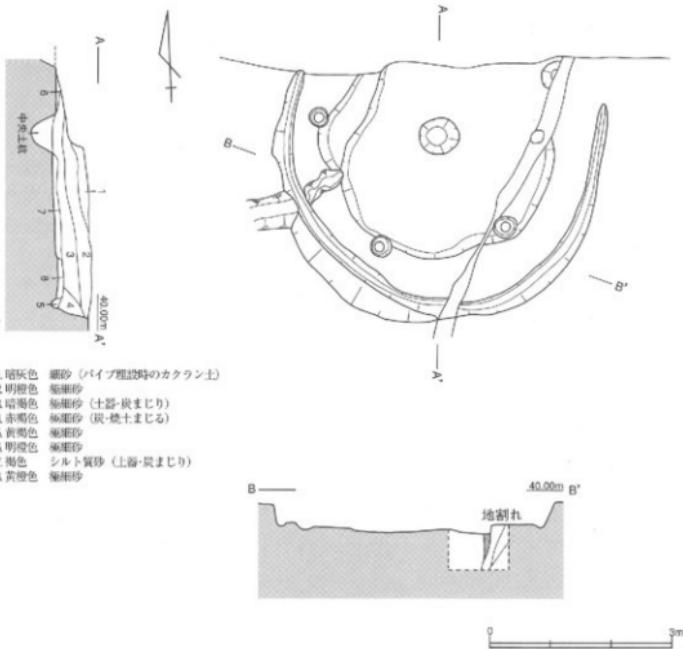
（土器・第8図・第9図）

土器は小片がほとんどであり、器表の磨滅が著しいが、31点が圓化できた。2～5は壺の口縁部である。2は斜め上方に直線的に立ち上がる頭部に外反する口縁部がついた大型の直口壺である。器表の磨滅が著しいため、調整は不明である。3～5は小型の広口壺である。3は斜め上方に立ち上がる口縁部であり、口縁端部がやや肥厚する。磨滅のため調整は不明である。4は広口短頸壺である。口縁部外面に凹線を施し、頭部は内外面ともに斜め方向のハケで丁寧に仕上げる。5は頭部の破片であり、頭胴部境にヘラによる刻目を施す。内面は横方向のヘラミガキで仕上げる。

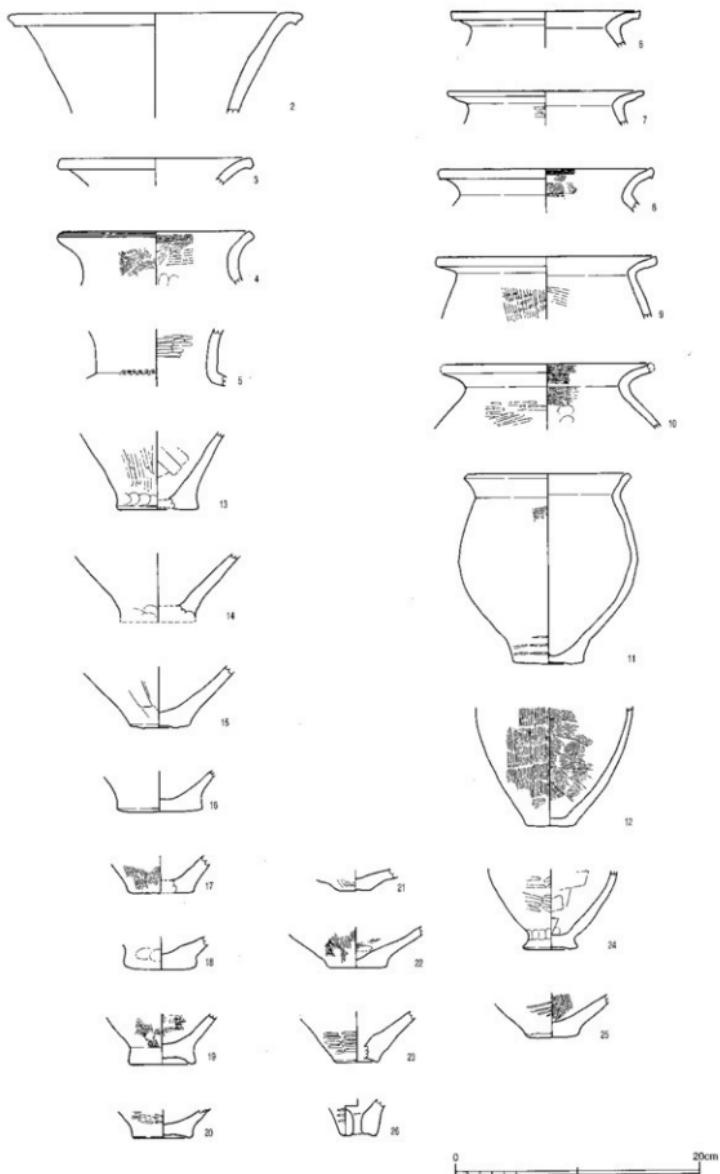
6～12は壺である。6は口縁端面が厚く面をなす。磨滅のため調整は不明である。7は口縁端部を丸くおさめる。外面にはタタキの痕跡が認められる。8は口縁部端面を肥厚させる。口縁部内面には横方向のハケを施す。9はタタキ成形の後に、外面に縱方向のハケを施し、タタキ目を消している。内面は横方向のハケで仕上げる。10もタタキ成形であり、口縁部および胴部の内面に横方向のハケを施す。11はタタキ成形の小型の壺である。外面のタタキ目は縱方向のハケで消されている。

14～25は底部である。14は壺の底部である。底部付近にユビオサエが認められる。他の調整は不明である。15も壺の底部である。外面を板ナデで仕上げる。16も壺の底部である。調整は不明である。17は外面を縱方向のナデで仕上げる。壺の底部であろう。18は突出した底部をもつ、壺の底部であろう。19は鉢の底部と思われる。底部がくぼみ、内外面ともにハケで仕上げる。20はタタキ目が認められる。甕か鉢であろう。21は壺の底部である。外面にはタタキ目が認められる。22は壺か甕か不明であるが、内外面ともにハケで仕上げている。23は壺の底部である。外面にはタタキ目が認められる。24は指によって沿部を外につまみ出す甕もしくは鉢の底部である。外面にはタタキ目が認められ、内面は板ナデで仕上げる。25は壺の底部である。外面にはタタキ目が認められ、内面を縱方向のハケで仕上げる。26は有孔鉢の底部である。

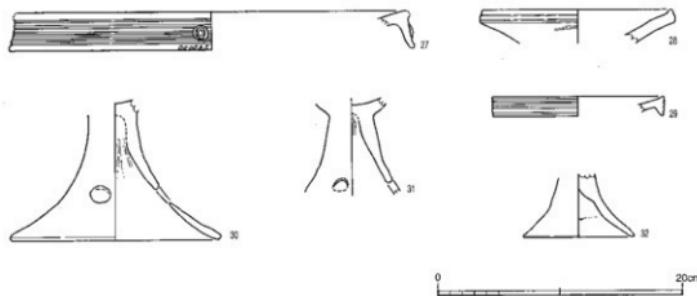
27～29は器台である。27は大型のものであり、受け部の口縁部を下方に垂下させる。端面



第7図 SH03平面図・断面図



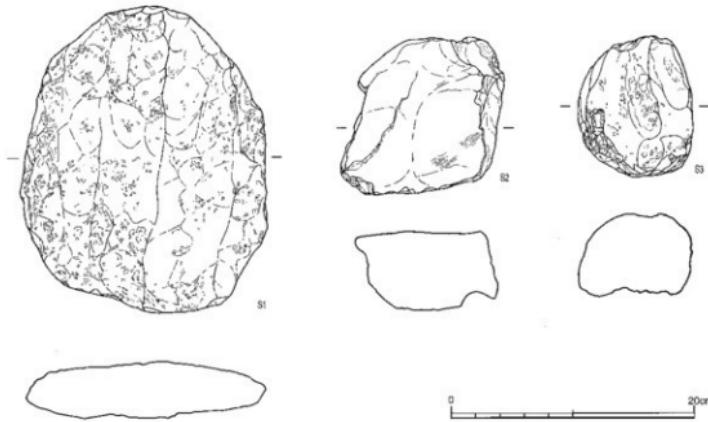
第8図 SH03出土土器(1)



第9図 SH03出土土器 (2)

には凹線を施し、円形浮文を貼り付け、下端部に刻目を施す。28は口縁部を若干上方に肥厚させる。端面には凹線を施す。29は口縁部を下方に肥厚させる。端面には凹線を施す。30～32は高杯の脚部である。30・31は裾部に圓孔を開ける。32は小型のものである。

以上の土器は弥生時代後期のものである。



第10図 SH03出土石器

(石器・第10図)

S1は砂岩製の台石である。扁平な円礫を使用したものである。大きさは長軸25cm、短軸20cm、厚さ4.5cmである。表面には敲打痕とともに擦痕が観察できる。S2は泥岩の砥石である。使用によって表面が浅く窪む。他にも同一個体の破片が多数出土しており、本米はもっと大型のものであったと推定できる。S3は軽石の円礫である。やや扁平なものであり、大きさは長軸12cm、短軸9cm、厚さ6cmであり、加工の痕跡はない。

SH04（第11図）

概要 SH03の西側の北向き斜面にある住居跡である。後世の開墾のため北側が大きく削平されおり、残存状態が悪いが、一辺4.5mほどの方形住居であると推定する。深さは山側で0.5mほど残存する。山側が2段にカットされているが、これは立て替えによるものであると考える。

内部施設 南東側で柱穴を2基検出している。直径0.2m、深さ0.2mほどのものである。位置が偏っており、主柱穴ではないと考える。

出土遺物 土器の小片が出土しているが、時期は不明である。

SH05（第12図）

概要 斜面下方の約1/3が流失しているが、一辺4.5m程度の方形住居である。後世の開墾による削平が著しく、深さは0.05mほどしか残存していない。

内部施設 南辺中央に長軸0.55m、短軸0.45m、深さ0.2mの楕円形の土坑（SK501）がある。土坑埋土は2層に分けられ、上層には炭が多く入り、下層には炭・焼土が入る。この土坑において燃焼がおこなわれたと推定できる

柱穴は3基検出しているが、いずれも浅く、また配置が不規則であるので、主柱穴になるかどうかは不明である。

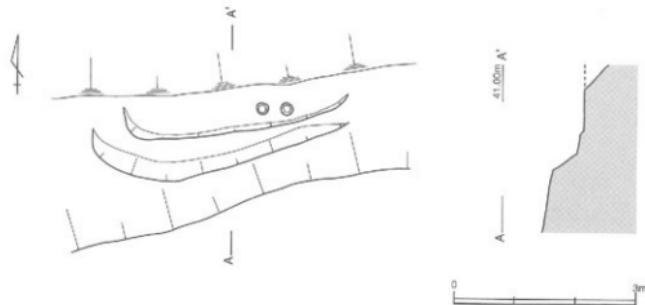
出土遺物 住居内土坑SK501の埋土中から土器が出土しているが、図化できたものは2点のみである（第13図）。33は壺の口縁部である。外面を縱方向のハケで仕上げ、内面は板ナデで仕上げる。34はタキ成型の壺の底部である。時期はいずれも弥生時代終末期である。

SH06（第14図）

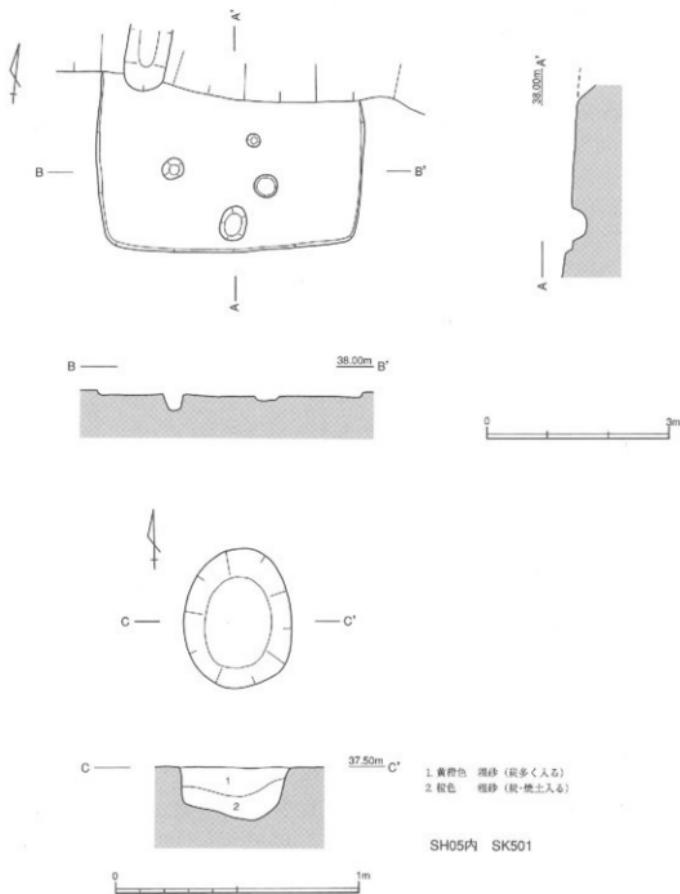
概要 流失により、残存状態が悪く、竪穴住居か段状遺構か判断が難しい。円形住居だとすれば直径5m程度に復元できる。

内部施設 柱穴を2基検出したが、主柱穴になるかどうかは不明である。

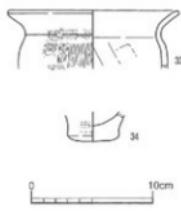
出土遺物 出土遺物はない。



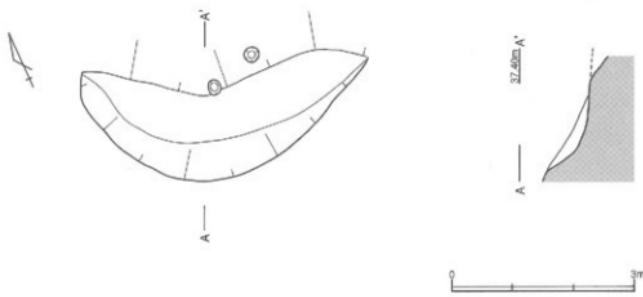
第11図 SH04平面図・断面図



第12図 SH05平面図・断面図



第13図 SH05出土遺物



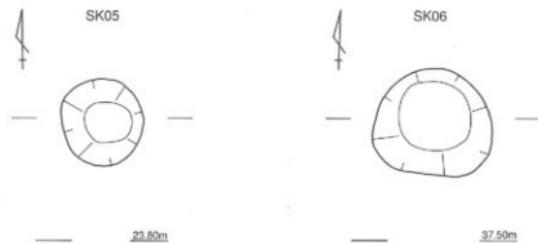
第14図 SH06平面図・断面図

3. 土坑 (第15図)

SK05

概要 斜面の下方で検出した円形の土坑である。直径0.35m、深さ0.15mである。埋土は2層に分かれ、下層には炭が多く入る。内部で燃焼が行われた可能性が高いと判断する。

出土遺物 弥生土器が少量出土している。



1.灰色 シルト (炭-1層多く入る)
2.暗灰色 シルト (炭多く入る・底に土器-粘土ブロック少量入る)

1.塔褐色 中砂 (炭まじる)
2.塔褐色 粘-中砂 (炭-板土まじる)



第15図 弥生時代の土坑

SK06

概要 SH05・06の南側にある円形の土坑である。直径0.50m、深さ0.12mである。埋土は2層に分かれ、下層には炭・焼土が認められる。内部で燃焼がおこなわれた可能性が高い。

出土遺物 遺物は出土していない。

第3節 中世の遺構と遺物

概要 中世の遺構は調査区北側のA地区の北端部の谷部で検出した。検出した遺構は土坑4基と柱穴がある。柱穴からは建物は復元できていない。

土坑（第16図）

SK01

概要 長楕円形の土坑である。長軸2.80m、短軸0.90m、深さ0.15mであり、炭混じりの褐色粗砂で埋まる。

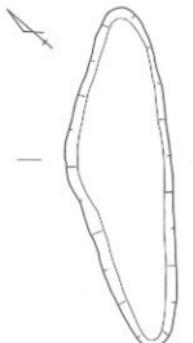
出土遺物 須恵器・土師器の小片が出土している。

SK03

概要 楕円形の土坑である。長軸0.65m、短軸0.50m、深さ0.15mである。

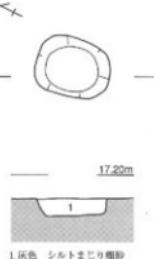
出土遺物 遺物は出土していない。

SK01



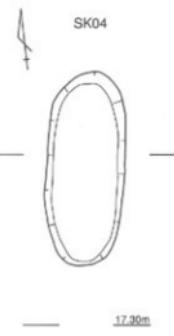
1.褐色 粗砂（土器・炭少しまじる）

SK03



1.灰 塚（シルトまじり粗砂）

SK04



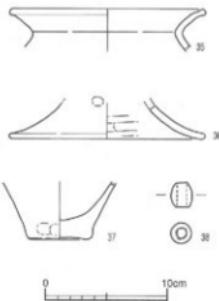
1.灰 塚（シルトまじり中・粗砂（しまり悪い））



第16図 中世の土坑

概要 長楕円形の土坑である。長軸1.60m、短軸0.65m、深さ0.15mである。
出土遺物 遺物は出土していない。

第4節 遺構に伴わない遺物（第17図）



第17図 遺構に伴わない遺物

遺構に伴わず、包含層からも若干の遺物が出土している。35～37はB地区の包含層からの出土遺物である。35は壺である。口縁部がくの字形に屈曲し、口縁端部がやや肥厚する。磨滅のため調整は不明である。36は器台もしくは高杯の脚部である。裾部に円孔があき、内面に板ナデを施す。37は壺もしくは壺の底部である。磨滅のため調整は不明である。以上の遺物の時期は弥生時代後期～終末期である。

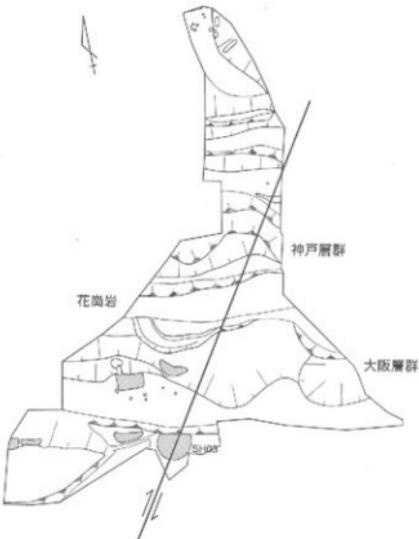
38はA地区の包含層からの出土遺物である。小型の土鍾である。中世のものであろう。

第5節 地震痕跡

1. SH03床面の食い違い

塩壺遺跡B地区のSH03の床面上において、住居跡東側部を切って北東～南西方向に走る幅0.2～0.3m、深さ0.2～0.3mの溝を検出した。この溝を境にして住居跡に水平方向・垂直方向のズレが認められたため、溝は地震による地割れの痕跡であり、ズレは地震による断層活動によるものと判断した。

ズレの方向はN20°Eを向いており、東側が最大で12cm高く、右に5～6cm横ずれしている。ズレが生じた時期は、上限がSH03が廃棄された弥生時代後期前半、下限は特定できない。ただし、現地表面に断層の痕跡は認められないので、平成7年1月の兵庫県南部地震によるものでないことは明らかである。

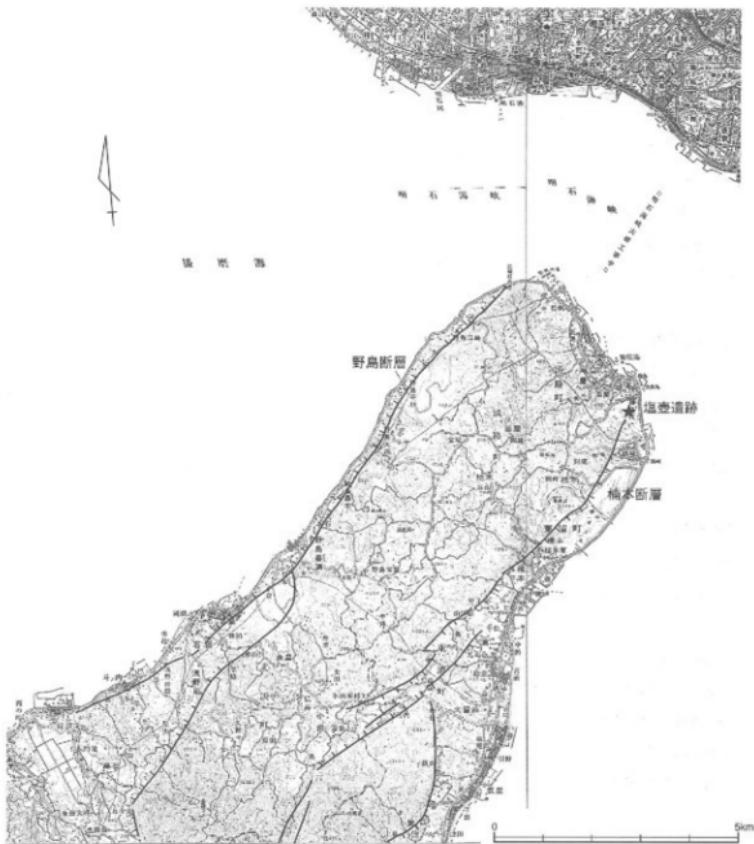


第18図 断層の位置と方向

住居跡にズレを生じさせた断層の構造を明らかにするために、住居跡北側の崖面の調査をおこなったが、その結果断層は東側の大坂層群（厚さは数m）とその下部の神戸層群（層厚は不明）を突き破って、西側の花崗岩の岩盤が隆起したことによって形成されたものであることが明らかになった。住居跡はちょうどこの境界部分に形成された幅1mほどの破碎帯の真上にある。

2. 楠本断層について

淡路島北部には、兵庫県南部地震で大きく活動した野島断層など、多くの活断層が北東一南西方向に走る。淡路島の東浦側にも楠本断層があり、今回検出した塩壺遺跡の地震痕跡は、この楠本断層の延長線上にある。



第19図 淡路島北部の活断層

楠本断層は淡路島東海岸の淡路町・東浦町で延長約6kmにわたって確認されている。1995年の兵庫県南部地震での活動は確認されていないが、西海岸の野島断層とともに、淡路島の地形形成に大きくかかわる断層である。従来、この断層の北端は現在の地形からは位置を明らかにすることができていなかつたが、今回の調査によって位置を特定することができた。

またこの断層のすれば花崗岩が隆起することによって形成されたものである。本来は西側の花崗岩の方が盛り上がっていなければならぬが、今回の調査地点では東側の大坂層群側が隆起している。このような現象は、断層全体をみた場合には部分的に起こりうることのようであり、先の阪神・淡路大震災でも観測されている。

今回の調査地点のすればは楠本断層の中心部に比べるとかなり小さいが、これは断層の末端部であるためにエネルギーが弱まつたか、海上に抜ける際に数本にわかれたことが理由と考えられる。

3. 断層の活動時期

従来、楠本断層はその活動の履歴は明らかでなかったが、今回の発見により、弥生時代後期以降に大きな活動があったことが確認できた。活動時期を特定することは、考古学の上からは困難であるが、周辺地域における地震痕跡の形成時期や文献資料から、5世紀末から6世紀前半頃、12世紀頃、16世紀末(1598年の慶長伏見地震)のいずれかの時期に該当する可能性が高いと考えられる。

(参考文献)

山下史朗 「活断層に引き裂かれた豊穴住居跡－塩壺遺跡－」『古代学研究』135号 1996年

岡田篤正・東郷正美編 『近畿の活断層』 2000年

4. 地震痕跡の剥ぎ取り

今回検出した地震痕跡は、学術上価値の高いものであり、また検出された場所が兵庫県南部地震の被災地である淡路島であることから、今後の研究・普及啓発に活かすため、遺構の剥ぎ取りをおこなった。

剥ぎ取りは住居の一部の立体転写と、土層断面の平面転写の2種類のものを作成した。各作業の手順は以下のとおりである。

立体転写

(第1次転写)

①住居跡の床面から壁面にかけての約1.5m四方を剥ぎ取るために、まず遺構面をガーゼで覆い、NS10を塗布する。

②段ボールにより、型枠を作成し、裏打ちのためのウレタンを注入する。

③薬剤の硬化完了後、型枠ごと遺構表面の土を剥ぎ取る。

④剥ぎ取ったものを、現場事務所まで運搬し、剥ぎ取り面の余分な土を除去する。

(第2次転写)

①第1次転写で得られた立体剥ぎ取りを再度転写するために、剥ぎ取り面をガーゼで覆い、NS10を塗布する。

②段ボールによって型枠を作成し、裏打ちのためのウレタンを注入する。

③薬剤硬化完了後、第1次転写の際に注入したウレタンおよび被覆したガーゼを除去する。

④転写面を整形し、表面にサンコールを塗布する。

平面転写

- ①土層断面をガーゼで覆い、NR51を塗布する。
- ②薬剤硬化完了後に剥ぎ取る。
- ③表面を清掃し、余分な土を水洗により除去する。
- ④乾燥後、サンコールにより表面の仕上げをおこなう。
- ⑤コンバネに貼り付け、完成。

なお、立体転写は2度試みて、2回目に成功した。第1回目は硬化剤にNR51を使用したが、NR51は土壤へ浸透しやすく、第1次転写面と第2次転写面の間にある薄い土壤の層が完全に硬化してしまい、第1次転写時の硬化層だけを剥ぎ取ることができなかった。2回目に使用したNS10は発泡性に富むため、土壤への浸透力が弱く、転写面を再度転写するのに適していた。

第3章 まとめ

今回の調査により、塩壺遺跡は弥生時代後期～終末期と中世の遺跡であることが明らかになった。塩壺遺跡が立地する尾根の西側には、本州四国連絡道路（淡路縦貫道）の淡路SA・ICの建設に伴い発掘調査をおこなった塩壺西遺跡がある。塩壺西遺跡でも弥生時代後期～終末期の堅穴住居・段状遺構などが調査されており（兵庫県教育委員会1997）、立地・時期からして、塩壺遺跡とは本来ひとつの集落遺跡であったと判断できる。

塩壺遺跡・塩壺西遺跡の調査結果を総合すると、この集落は淡路島の脊梁山地から東へ伸びた標高50～65mの尾根の基部から先端部にかけて位置することがわかる。集落の規模は東西350m、南北50mほどであり、この範囲内で19棟の堅穴住居が検出されている。弥生時代の遺構の時期は後期～終末期に限られるが、19棟の住居は同時に併存したものではなく、有る程度の時間幅の中で立て替えによって蓄積されたものである。

塩壺遺跡・塩壺西遺跡の住居跡のうち出土遺物・住居の型式から時期を特定できるものを時期毎に分類すると以下のようになる。（住居・土器の年代観については神戸市西区玉津田中遺跡における検討結果に基づく。兵庫県教育委員会1996を参照のこと。）

1期（玉津田中遺跡V－2期併行）弥生時代後期前半新段階

（塩壺西遺跡SH01・02）、塩壺遺跡SH03

2期（玉津田中遺跡V－3期併行）弥生時代後期後半古段階

塩壺西遺跡SH03・04・08・09・11・13

3期（玉津田中遺跡V－4～5期併行）弥生時代後期後半新段階～終末期

塩壺西遺跡SH10、（塩壺遺跡SH01・02・05）

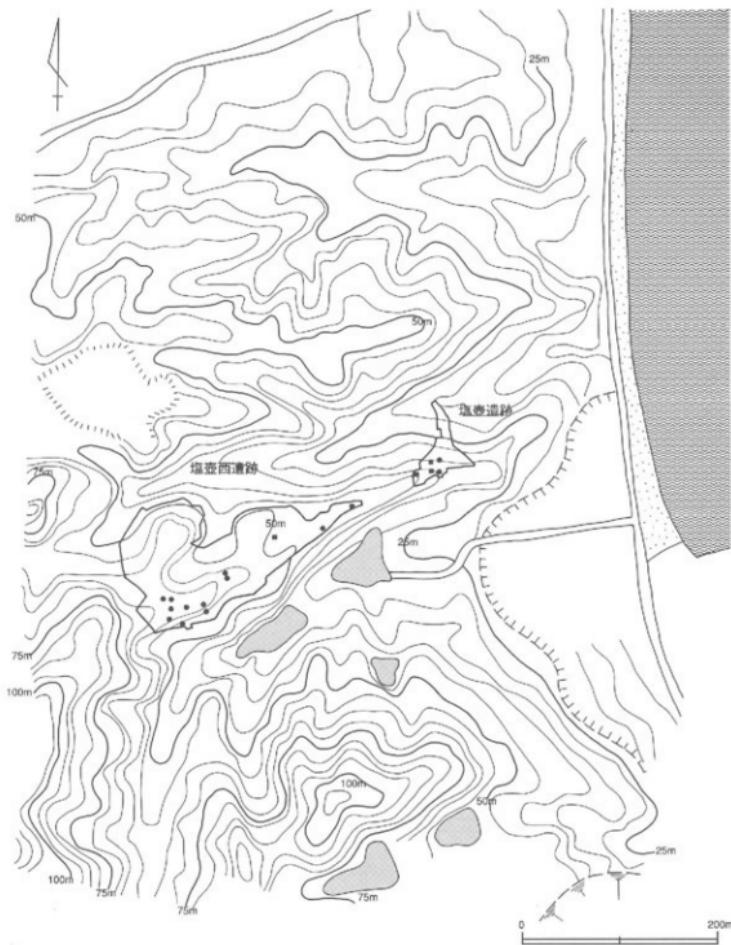
()付は出土遺物から時期は特定できないが、住居の型式から時期が特定できるもの。

これに基づけば、塩壺遺跡・塩壺西遺跡の集落の変遷が明らかになる。すなわち、最初に居住が始まるのは、塩壺遺跡および塩壺西遺跡A地区であり、いずれの地区でも本土側に眺望がきく尾根稜線の北側に住居が築かれる（1期）。次の段階には塩壺西遺跡の丘陵の基部付近（C地区・D地区）の尾根上および南側斜面に住居が営まれる（2期）。そして最後の段階には、塩壺遺跡付近の尾根の先端部と、塩壺西遺跡の尾根の基部（C地区）の2箇所の斜面上に住居が営まれる（3期）。

このように、塩壺遺跡・塩壺西遺跡を1集落として捉えると、1期にまず居住が始まるのが尾根上であるということが注意される。尾根上は眺望の点からは最良の場所であるが、風にさらされ、居住のためには最適の場所とは言い難い。これは塩壺遺跡・塩壺西遺跡への居住のきっかけが眺望を得ることに関係すること、すなわち明石海峡の大坂湾側の監視を目的としたものであることを物語るのであろう。

2期になると比較的広い平坦地のある尾根基部の南側斜面に移動するが、これは生活の便と眺望の両者を考慮しての占地であろう。おそらく住居の累積からして、長期の居住に耐えるためであると推定する。3期になると尾根基部南側斜面と先端部北側斜面に分かれれる。尾根基部の南側斜面は眺望はきかないが、谷底に近い所であり、生活の便はよい。一方、先端部北斜面は眺望は広いが、ふきさらしの所であり、生活の便は悪い。居住空間と監視のための空間を完全に分離した結果であると解釈できる。

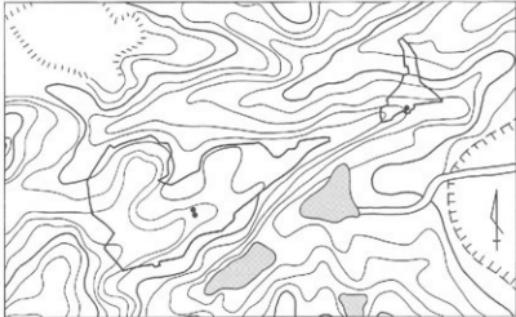
以上のように、塩壺西遺跡・塩壺遺跡の住居跡の立地は、①眺望優先の占地→②眺望と生活の便を両立する占地→③監視のための空間と生活空間を別に占地、というように変遷する。また住居の構成も、1期には平地の住居と全く同じ円形住居のみからなるにたいし、2期には尾根上に方形小型住居・斜



第20回 塩壺遺跡と塩壺西遺跡

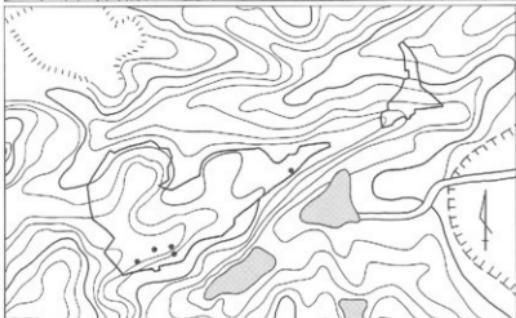
1期

(弥生時代後期前半
新段階)



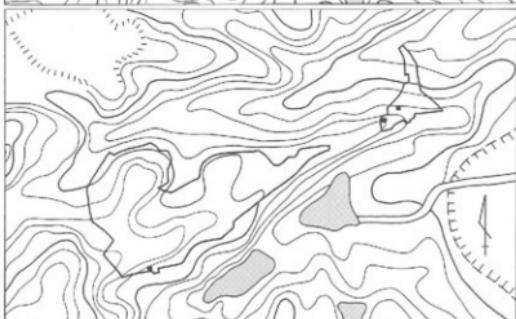
2期

(弥生時代後期後半
古段階)



3期

(弥生時代後期後半
新段階～終末期)



第21図 塩壺遺跡の変遷

面に円形住居が作られ、3期には方形住居のみから構成されるようになる。

明石海峡を臨む高地性集落である塩壺遺跡・塩壺西遺跡は、海峡監視のための「砦」としての機能を最大限に発揮できるようその集落構造を進化させ、その役割の終焉とともに消滅したのである。

参考文献

- 兵庫県教育委員会 1996 『玉津田中遺跡－第6分冊－（総括編）』兵庫県文化財調査報告第135-6冊
兵庫県教育委員会 1997 『塩壺西遺跡』兵庫県文化財調査報告第160冊

写 真 図 版



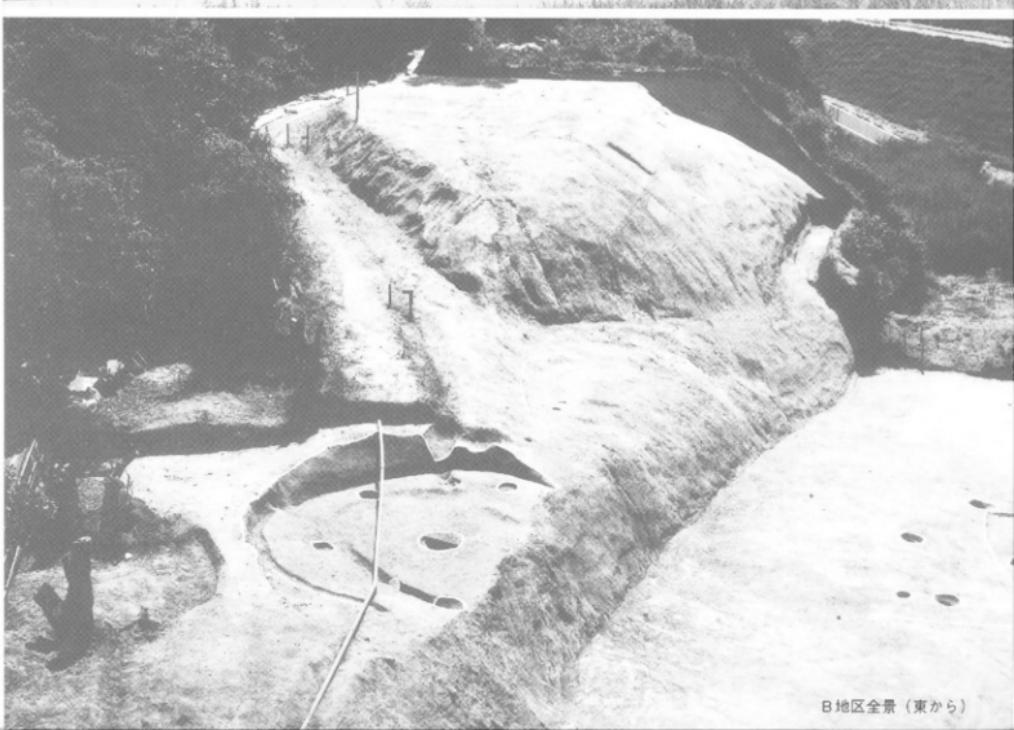
塩壺遺跡とその周辺の地形

写真図版.2





A地区全景（北西から）



B地区全景（東から）

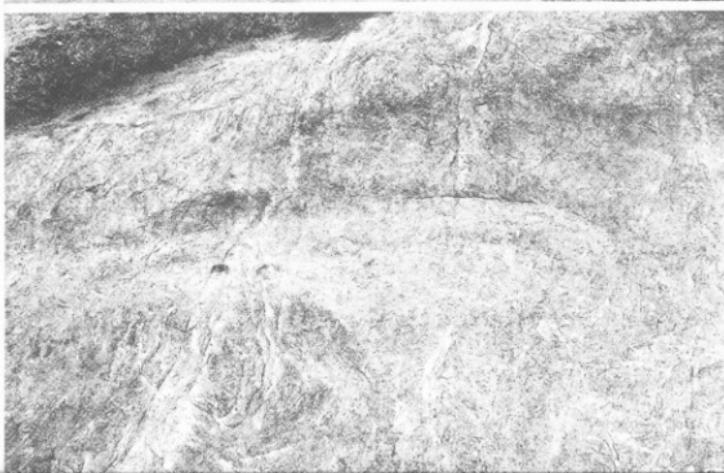
写真図版 4



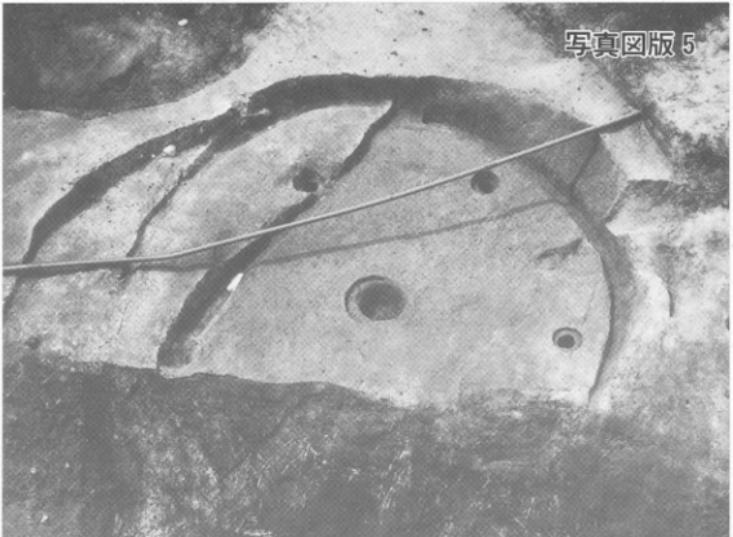
A地区 中世遺構群
(北から)



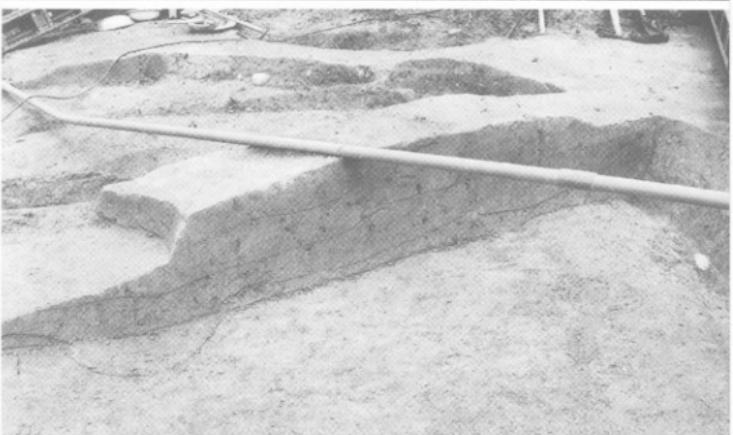
B地区 SH01・02
(北から)



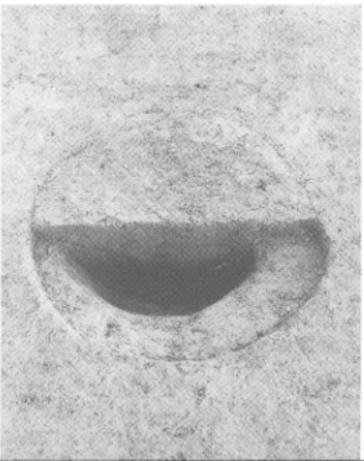
B地区 SH04
(北から)



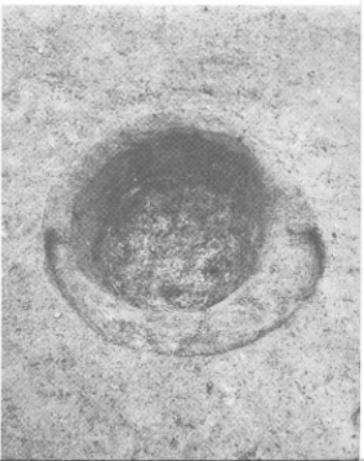
B地区 SH03
(北から)



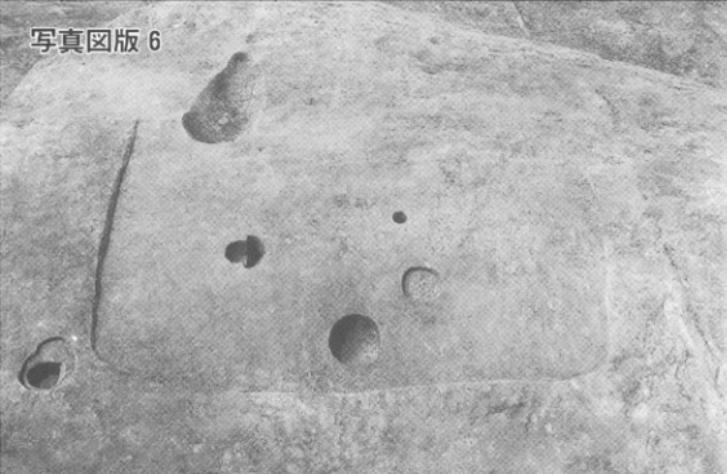
B地区 SH03
埋土土層



B地区 SH03
中央土杭
左・埋土土層
右・完掘状況



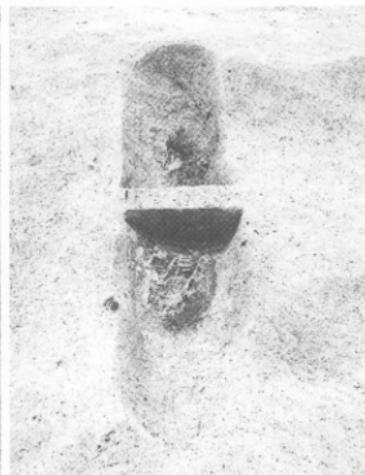
写真図版 6



B地区 SH05
(南から)

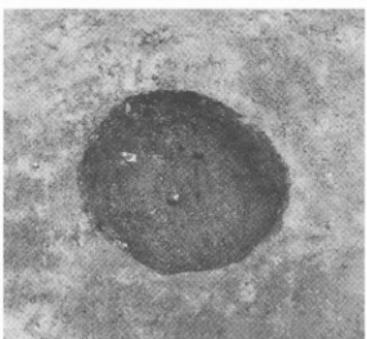
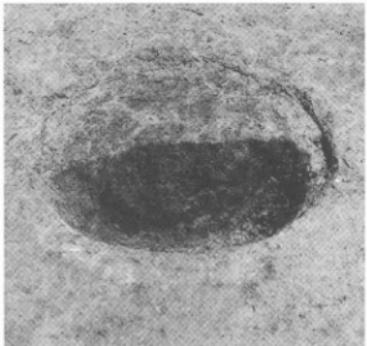


B地区 SH06
(南から)



B地区 SK07
左・炭接出状況
右・完掘状況

SK05

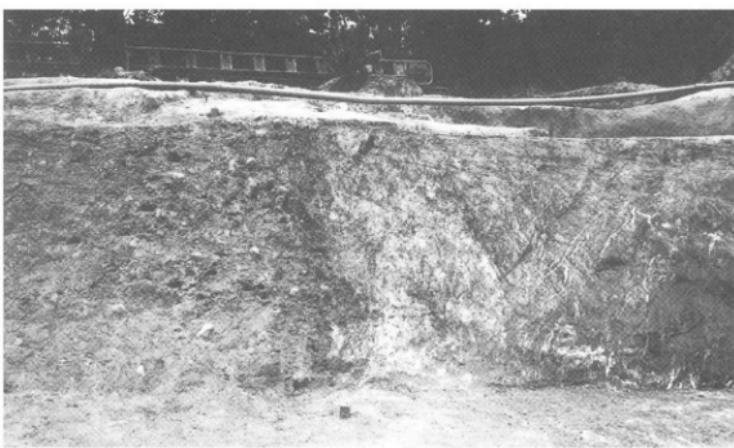


A地区・B地区
土坑

SK04



SK06



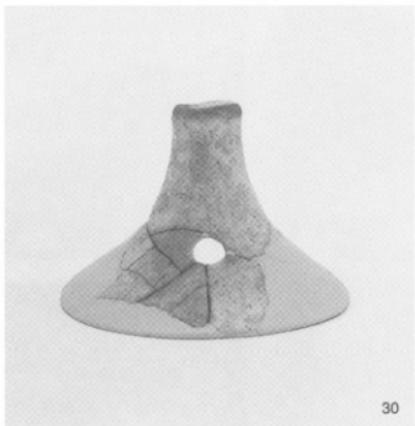
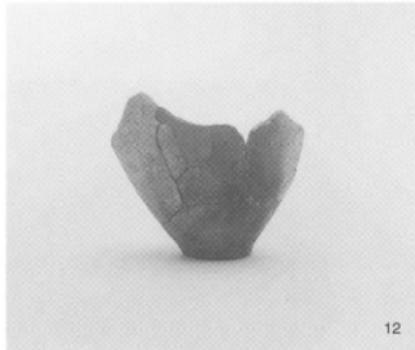
楠本断層
露頭



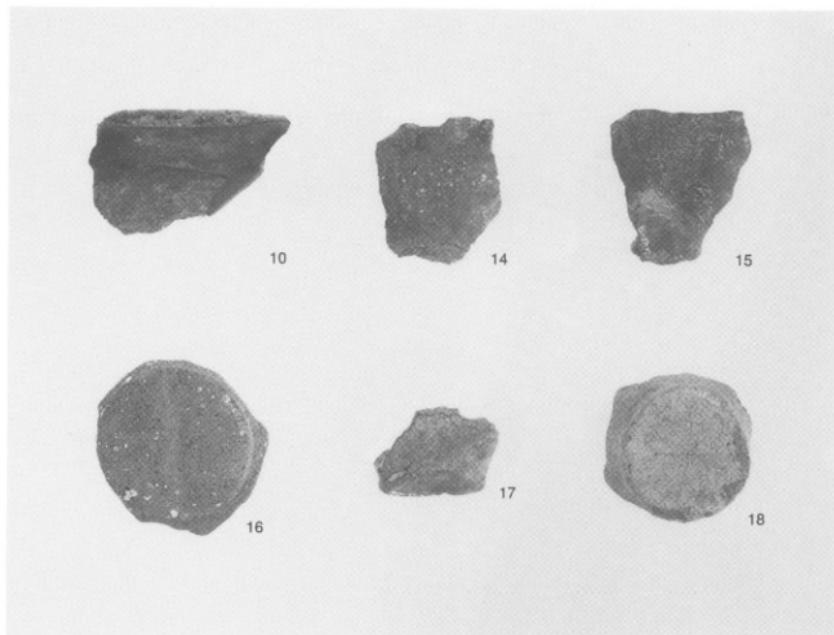
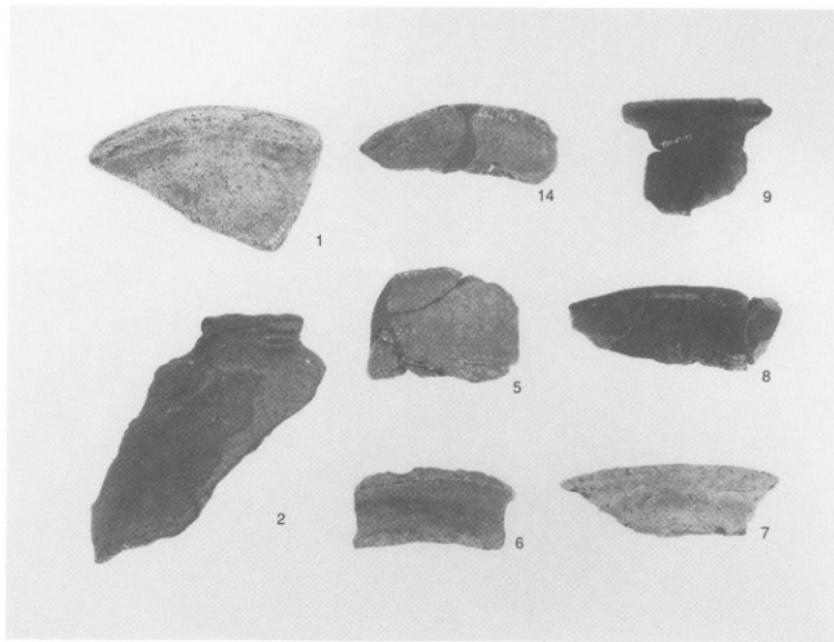
断層による
SH03のズレ
左・垂直方向
右・水平方向



写真図版 8

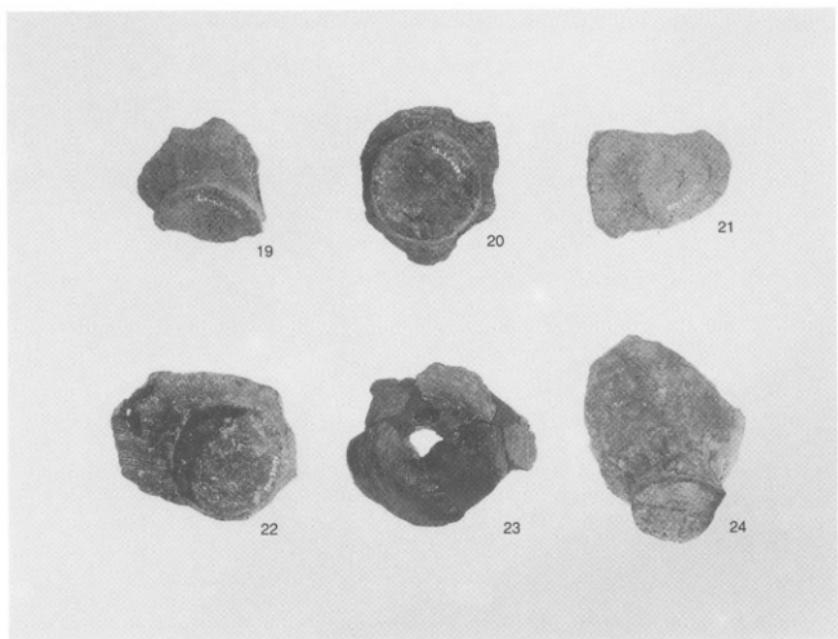


遺物写真(1)

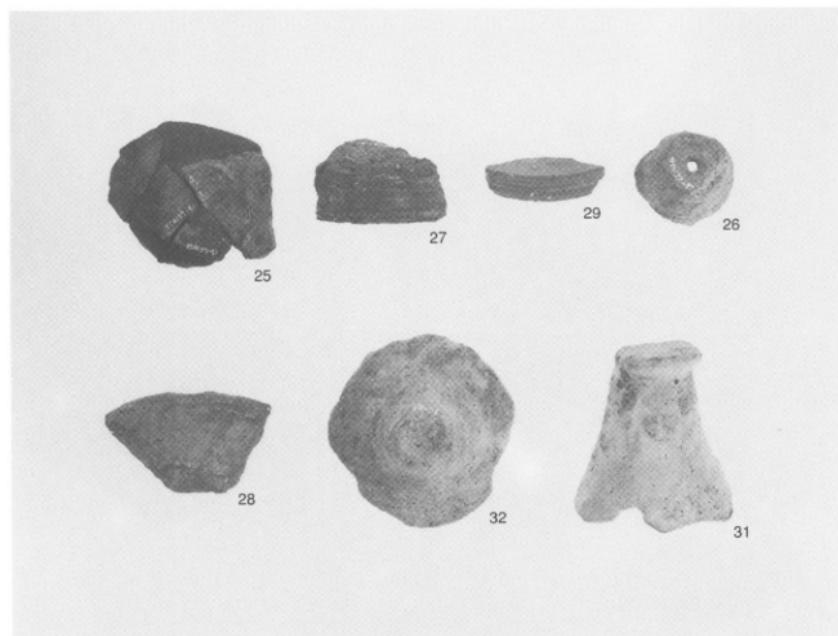


遺物写真 (3)

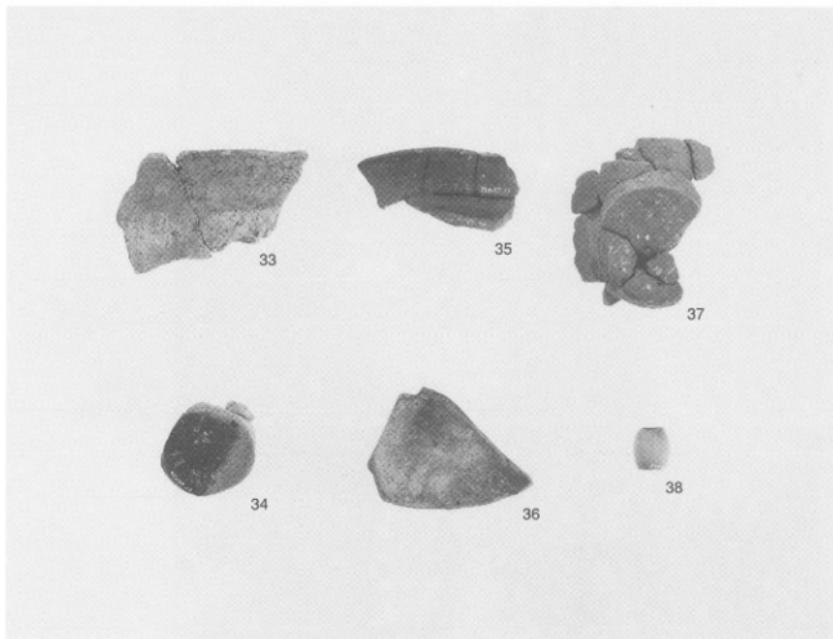
写真図版10



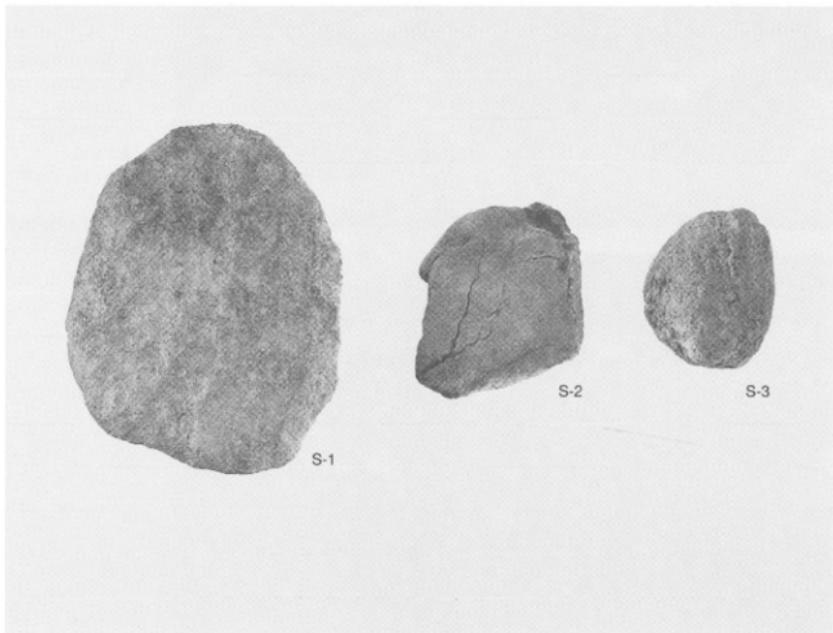
遺物写真(4)



遺物写真(5)



遺物写真(6)



遺物写真(7)

写真図版12



SH03 剥ぎ取り工程

1. 第1次転写
2. 第2次転写
(薬剤塗布消)
3. 裏面補強
(ウレタン注入中)
4. 仕上げ
(ウレタン除去中)



兵庫県文化財調査報告 第231冊

塩壺遺跡

一般国道28号岩屋改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ—

平成14年3月20日発行

編 集 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番5号

発 行 兵庫県教育委員会
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

印刷・製本 (株)アロエ印刷
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町7丁目12-8